

# JIS

## データ回線終端装置とデータ端末装置との インタフェース(37/9 ピンインタフェース)

JIS X 5103—1982

(1998 確認)

(2004 確認)

昭和57年2月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 57.2.1 確認：平成 10.6.20

官 報 公 示：平成 10.6.22

原案作成協力者：財団法人 日本情報処理開発協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 和田 弘）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# データ回線終端装置とデータ 端末装置とのインタフェース (37/9ピンインタフェース)

X 5103-1982

(1998 確認)

## The Interface between Data Circuit Terminating Equipment (DCE) and Data Terminal Equipment (DTE) (37/9-pin Interface)

**1. 適用範囲** この規格は、データ回線終端装置 (DCE) とデータ端末装置 (DTE) との間で、2進データ、制御信号及びタイミング信号を転送するための 37/9 ピンコネクタを用いるインタフェースについて規定する。

**参考** このインタフェースは、CCITT (国際電信電話諮問委員会) 勧告 V.24, V.10 及び V.11 に準拠した DCE で提供されるものである。

**2. 適用条件** この規格の適用条件は、次のとおりとする。

**2.1 同期方式** 同期式及び非同期式とする。

**2.2 回線種別** 直通専用回線、分岐専用回線及び交換回線とする。

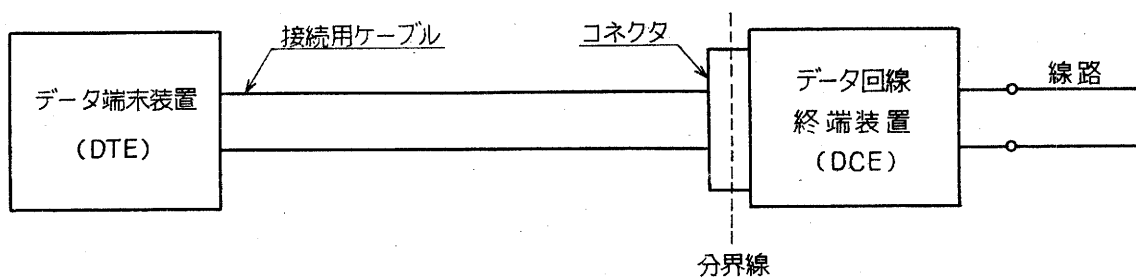
**2.3 接続用ケーブル** DTE と DCE 間の接続用ケーブルは、通常 DTE 側に備える。

**2.4 データ信号速度** 相互接続回路が不平衡形複流方式の場合は 100 キロビット/秒以下、平衡形複流方式の場合は 10 メガビット/秒以下とする。

**参考** 不平衡形複流相互接続回路の電気的特性は CCITT 勧告 V.10、平衡形複流相互接続回路の電気的特性は V.11 に準拠している。

**2.5 分界線** 物理的特性を定めるための分界線は、図 1 のとおりである。

図 1 分界線



**3. コネクタ** 分界線において使用するコネクタの形状・寸法及びピン番号は、図 2 及び図 3 のとおりとする。

図 2 (a) は DCE 側 37 ピンのコネクタ、図 2 (b) は DCE 側 9 ピンのコネクタとし、いずれもそのピンはめす形、シェルはおす形とする。

図 3 (a) は接続用ケーブル側の 37 ピンコネクタ、図 3 (b) は 9 ピンコネクタとし、いずれもそのピンはおす形、シェルはめす形とする。

DCE 側コネクタには、図 2 (a) 及び図 2 (b) の右上部分に示す かん合固定台を取り付け、接続用ケーブル側のコネクタを固定するために使用する。

37 ピン及び 9 ピン間隔寸法は、それぞれ図 4 (a) 及び図 4 (b) のとおりとする。

おす形及びめす形ピンの形状・寸法は、図 5 及び図 6 のとおりとする。

関連規格：19 ページに示す。